

ほっとニュース

第33号

新緑の瑞々しい季節となってまいりました。今年のゴールデンウィークはいかがでしたでしょうか？企業によっては9連休という超大型連休で、お天気も良く、行楽地に出かけた方も多かったのではないのでしょうか？連休中というのはどこへ行っても、人、人、人であふれかえっていて疲れますよね。でも疲れるとわかっていても、やっぱり出かけてしまう。長蛇の列に並んだり、人ごみにもまれてフーフーするところに、ゴールデンウィークの醍醐味があるような気がします。だって、もし出かけた先が閑散としていてお店も閉まっていたりしたら、なんだか寂しいですもんね。でももっと寂しいのは、これから先、7月17日の海の日まで祝日がないことです。皆様、粛々と頑張りましょう。

さて、5月13日(土)にPASネットの2006年度定期総会を開催いたしました。あいにくの雨模様ではありましたが、19名のご出席をいただき、盛況にそして無事に終了いたしました。詳しい内容につきましてはこのあとにご報告させていただきますが、ご出席いただいた皆様、どうもありがとうございました。総会の議決事項につきましては、法務局への登記の完了後、ホームページ上で公開したいと思っております。

また、PASネットに関して、なにかご意見・ご要望等がございましたら、メールでお寄せくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1、権利擁護事例検討会の報告

新年度からの事例検討会は通年のテーマを「法律と福祉の連携」としまして、PASネットが実際に関わった成年後見制度における複数後見の実践事例を紹介し、法的な側面、福祉的な側面それぞれのアプローチの仕方や両者の連携の方法について、具体的な検討を行っていきたいと考えております。

4月の第1回目は、「権利擁護における協働実践の検証～その1～」と題し、2つの事例を検討しました。

ひとつめの事例は弁護士と社会福祉士による複数後見事例で、法的支援の内容としては債務整理、離婚訴訟、自宅の処分を含めた財産管理、そして福祉的支援としては、コンタクトパーソン・コミュニケーション支援、外出支援、退院準備等がありました。

ふたつめの事例は司法書士と社会福祉士によるやはり複数後見事例で、法的支援としては、相続手続きと自宅の保全・管理を含む財産管理、福祉的支援としては、コンタクトパ

ーソン・コミュニケーション支援、福祉サービス利用や関係機関等との調整等がありました。

どちらの事例も法律家と福祉職の複数後見ですが、ご本人の支援ニーズにより、法律家が弁護士と司法書士とにわかれしました。それぞれの職種はどういった分野を得意とするのか、具体的にどう業務分担できるのか等、実際に司法書士の先生にご講義をいただくとともに、さらに行政書士、社会福祉士という職種も加えて、それぞれの職種の専門性について比較を行いました。そして専門職同士が複数で後見人となる場合にどう協働を図っていくのかという点について、PASネットが行っている具体策を例にとりながら、検討を重ねました。また、長期入院者の居住用資産についての問題が挙げられました。特に在宅に復帰できる可能性が低いケースの場合、その住居をどうすればよいのか後見人としての判断が難しいところです。住居の維持管理にかかる費用、あるいは資産としての価値、自宅復帰の見通し、ご本人の意思と後見人の意見、さらに裁判所としての見解もあり、なかなか解決しがたい問題です。この問題については次回の事例検討会でも引き続き、取り上げる予定です。

この事例検討会はPASネットの会員であれば誰でも無料で参加できますし、会員でない方も当日にPASネットの会員にご登録いただければ参加できます。また一度見学してみたい、テーマによっては参加してみたいという方は、参加費二千元をお支払いいただければ参加できますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。

PASネット月例事例検討会

・ 5月23日(火) 18:30～

テーマ 「法的支援と福祉的支援 その2」
～ 成年後見制度における複数後見の実践事例～

報告者 南 洋一郎氏(司法書士)
上田 美智子氏(社会福祉士)

場所は西宮市総合福祉センター内です。

2、2006年度PASネット定期総会について

5月13日(土)西宮市勤労会館第1会議室にて、2006年度PASネット定期総会を開催いたしました。

総会では5つの議案の議決、承認をいただきましたが、そのなかで特に第2号議案の定

款の変更に関する件、第4号議案の2006年度事業計画及び予算に関する件について、ご報告申し上げます。

PASネットでは2006年1月に第2種社会福祉事業である「福祉サービス利用援助事業」開始の届出を兵庫県に行い、「福祉サービス利用援助事業」を開始いたしました。また同年2月、兵庫県伊丹市内にPASネット阪神北事務所に開設いたしました。このふたつの事業拡大に伴いまして定款の変更が必要となり、今回議決、承認をいただくこといたしました。また第4号議案では、PASネットの2006年度の実業計画を理事長の上田晴男のほうから発表いたしました。前年に引き続き、権利擁護に関する相談支援活動、成年後見制度の利用支援の推進、法人後見の受任、後見活動への支援等を行っていくとともに、今年度特に力を入れていきたい事業としまして、権利擁護ネットワーク構築を目指す弁護士、司法書士、社会福祉士による「権利擁護フォーラム」の開催の支援、さらに権利擁護に関する各種啓発活動の企画・実施をあげています。

全ての議案は満場異議なく承認され、総会は滞りなく無事終了いたしました。

総会后、「高齢者虐待防止法と地域包括支援センターの役割」をテーマに、弁護士の谷村慎介氏によりまず講演が行われました。こちらも多くのお出席者を得まして盛況に終えることができました。

ご出席いただいた皆様、本当にありがとうございました。

今後ともPASネットの活動にご支援をよろしくお願い申し上げます。

3、第6回ネットワーク会議について

6月10日(土)13時半から西宮市総合福祉センターにて第6回ネットワーク会議を開催いたします。今回はテーマを「権利擁護ネットワークの展開～芦屋市における権利擁護の進め方～」と題しまして、阪神間において権利擁護への取り組みが進んでいる芦屋市の状況を紹介しながら、地域のなかの権利擁護ネットワークの構築についての検討を行いたいと思います。

また前回3月のネットワーク会議にて、弁護士・司法書士・社会福祉士の協働を目指して開催が決まりました「権利擁護フォーラム」(仮)の実行委員会の実行委員長より、実行委員会の活動の状況についての報告をお願いしていますので、そちらもご期待ください。

ネットワーク委員の皆様、お忙しいとは存じますが、万障繰り合わせのうえご出席くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

~ TOPIC ~

木口財団助成金事業報告書について

PASネットでは、木口ひょうご地域振興財団から助成金をいただいて行いました「成年後見制度利用についての調査研究事業」の報告をまとめた報告書を作成いたしました。この報告書には、PASネットが独自に行いました「成年後見制度利用についてのアンケート」調査結果及び分析結果、さらにPASネットの近年の活動状況や今年1月に開始を届け出ました福祉サービス利用援助事業について、また前年度から始めました法人後見についても詳しく報告させていただいており、これ1冊でPASネットのことがまるごと分かる！！内容に仕上がっております。この報告書につきましては、いずれホームページに掲載する予定にしておりますが、どうしても入手したい！！という方は、PASネット事務局のほうまでお問合せください。

~あとかき~

連休明けからPASネットはなんだかバタバタと忙しいです。私も総会の準備やらNPOとして毎年提出しなければならない書類の作成やら、とある報告書の作成やら・・・というわけで「ほっとニュース」がどんどん後回しになってしまった言い訳を書きました。PASネットのスタッフはあまり多いとは言えない人数なので、全員一丸となって気合いで課題の処理、問題の解決または先送り(?)をして乗り切っています。総会では理事長から今年度の壮大な事業計画が発表され、我がことながら密かに驚いています。ほんとにこれ全部やるのかなあ~?(BBこころのつぶやき・・・)「そう、やると言ったらやるのです」というわけなので、今後のPASネットに乞うご期待♥(BB)